# 第2回 和歌山市新水道事業ビジョン 水道料金検討会議

令和6年1月30日 和歌山市福祉交流館(あいあいセンター) 3階 会議室

# 目次

I	適正な料金水準について・・・・・・・・・・・・・・	•	3~ 9
II	水道料金算定の仕組み・・・・・・・・・・・・・・	•	$10 \sim 19$
Ш	料金体系見直しの方向性・・・・・・・・・・・・・	•	$20 \sim 28$
(}	資料)料金水準の中核市等比較及び口径別基本・従量料金割合・	•	29 ~ 33

# l 適正な料金水準について

「維持管理経費」

「加納浄水場の更新」

「老朽管の更新など」

「送水管複線化事業」

「管路更新の拡充など」



の実施

平均料金改定率 「17.8%」

### 1 水道事業の仕組みについて

【水道事業のイメージ図】



### 1 水道事業の仕組みについて



施策1 施設の維持管理

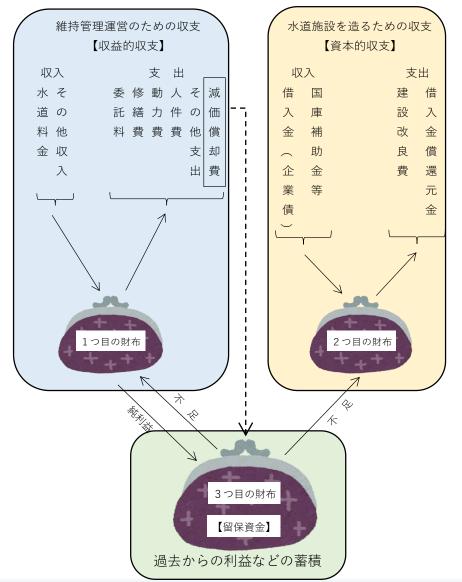


施策2 管路の維持管理



施策2 管路の点検

### 【水道事業会計のイメージ図】





施策9 管路の更新・耐震化



施策7 加納浄水場の更新



施策10 11 送水管複線化・北部新浄水場

### ○水道料金改定における判断基準について

半リ	断基準
維持管理運営のための収支 (収益的収支) (1つ目の財布)	・料金算定期間において、継続して 黒字(収支不足が発生しない)状態 を保つ
過去からの利益などで収入 不足を賄う収支 (留保資金) (3つ目の財布)	・料金算定期間において、継続して 黒字(留保資金残高を有する)状態 を保つ
料金回収率 (給水に係る費用が水道料金 収入で賄えている率)	・料金算定期間において、継続して100%以上を保つ

※料金算定期間 4年間(令和7年度~令和10年度)

# 現行料金におけるシミュレーション状況

○維持管理運営を行うための会計(収益的収支)(1つ目の財布)(単位: 百万円)

- · i P	-,, – – ~		, ,		( )/ 1		/	/	,,,,,			
	年	变	R4(決算)	R5(予算)	R6(見込)	R7(見込)	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R7~R10 計	<b></b>	
収	水道料金		6,382	6,391	6,249	6,199	6,157	6,124	6,084	24,564		
7	加入金ほか		666	675	655	653	651	650	667	2,621		
	合	計	7,048	7,066	6,904	6,852	6,808	6,774	6,751	27,185		
	事業運営に伴	半う経費	2,637	3,224	3,278	3,316	3,431	3,449	3,468	13,664	①平均	改定率
支	借入金に対す	「る利息	611	588	552	548	552	588	626	2,314	12.6	%必要
出	減価償却費		3,053	3,164	3,209	3,246	3,274	3,321	3,420	13,261		
	合	計	6,301	6,976	7,039	7.110	7,257	7,358	7,514	29,239		
	純損益(収	支差)	747	20	<u></u>	258	△449	△584	△763	△2,054		

〇施設整備を行うための会計(資本的収支)(2つめの財布)

(単位:百万円)

	年 度	R4(決算)	R5(予算)	R6(見込)	R7(見込)	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R7~R10 計
収	借入金	2,298	2,495	3,393	3,436	5,557	5,466	5,448	19,907
1	補助金・出資金など	1,132	851	493	606	1,138	927	344	3,015
	合 計	3,430	3,346	3,886	4,042	6,695	6,393	5,792	22,922
支	建設改良費(施設投資)	4,373	4,272	4,842	5,308	8,498	8,176	7,518	29,500
出出	借入金に対する元金	2,974	2,972	2,873	2,718	2,650	2,559	2,420	10,347
	合 計	7,347	7,244	7,715	8,026	11,148	10,735	9,938	39,847
	収支不足額	△3,917	△3,898	△3,829	△3,984	△4,453	△4,342	△4,146	△16,925

②平均改定率 17.7%必要

17.8%必要

○留保資金残高(3つ目の財布)

(単位:百万円)

年 度	R4(決算)	R5(予算)	R6(見込	R7(見込)	R8(見X)	R9(見込)	R10(見込)	
留保資金保有額(年度末累計)	1,235	641	1	△835	△2,0	△3,195	△4,336	k
				<b>∞</b> ∧ ⋋ .				J

資金ショー上で

○料金回収率 (給水に係る経費が水道料金収入でどの程度賄われているかの指標) (単位:%)

年 由	D4(\+\\	DE ( 🗢 🚈 )	DC(E)1)	D7/日\1\	D0/E/1/	DO(B)1)	D10/E\1\
十一点	114(/人昇/	1/3( ] 异/	NO(兄丛)	八元之)	10(元之)	113(元处)	1110(元之)
料金回収率	99.48	96.61	93.44	91.70	89.12	87.35	85.09
			国へを対る	、貝用で科		. CVIA	<i>/</i> 1

③平均改定率

# 3 料金水準の試算結果

料金改定時期	令和7年度
料金算定期間	4年間(令和7年度~令和10年度)

#### ①平均改定率「12.6%」の場合

	R7	R8	R9	R10	評価
純損益(百万円)	523	327	188	4	0
留保資金(百万円)	△54	△455	△866	△1,241	×
料金回収率(%)	103.20	100.30	98.30	95.80	×

算定期間内で 純損益は黒字となる 留保資金及び料金回収率は満たさ ない

#### ②平均改定率「17.7%」の場合

	R7	R8	R9	R10	評価
純損益(百万円)	839	641	500	314	0
留保資金(百万円)	262	175	76	0	0
料金回収率(%)	107.9	104.8	102.8	99.9	×

算定期間内で 純損益及び留保資金は黒字となる 料金回収率は満たさない

#### ③平均改定率「17.8%」の場合

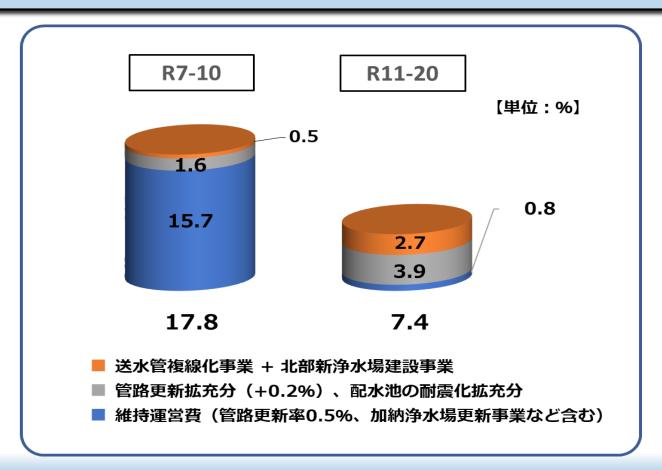
	R7	R8	R9	R10	評価
純損益(百万円)	843	645	504	318	0
留保資金(百万円)	266	182	87	27	0
料金回収率(%)	108.0	104.9	102.9	100.2	0

算定期間内で 純損益、留保資金及び料金回収率 全てにおいて満たす

これらの評価を行い、今後新たに「約43.7億円」を水道料金で回収する必要がある。 必要な料金水準 「17.8%」

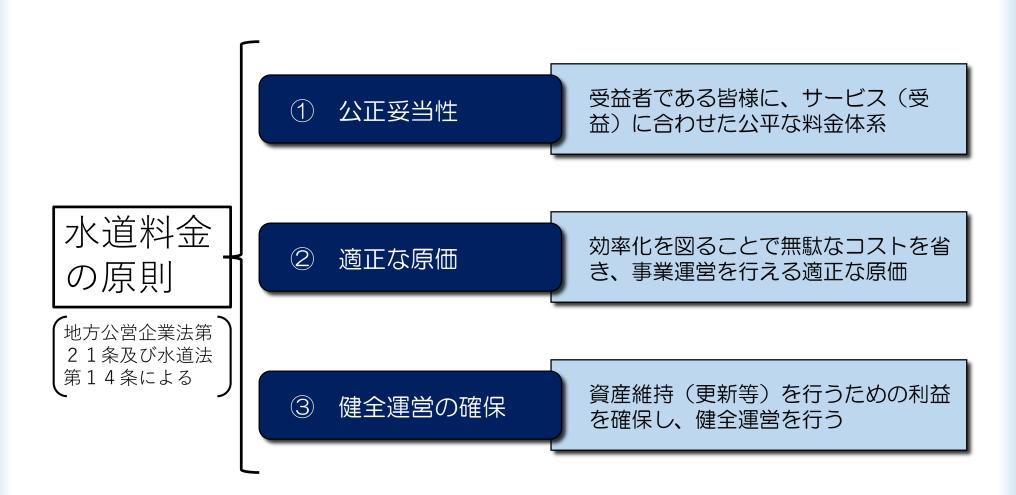
# ○ 必要な料金水準について

今まで本市では、安心・安全な水を供給するため、減少し続ける水道料金に対し、 <u>委託化や施設運営の効率化などで経費削減対策を実施し対応</u>してきました。結果と して、平成10年度以降<u>25年間にわたり、水道料金の改定は行っておりません。</u> しかし、<u>経費削減対策には限界がきており、加えて昨今の電気代等の高騰もあり、</u> <u>また、施設の強靭化やリダンダンシーの確保も行うため、これまで以上に厳しい経</u> 営状況となっています。



I 水道料金算定の仕組み

## 1 水道料金の原則について



- ① 公正妥当性に対する考え方
  - ○地方公営企業法における記載内容 料金は、**公正妥当なもの**でなければならない
    - ●料金の公正妥当性とは
    - 水道使用者に対するサービスは、十分にして良質な 給水サービスでなければならない
    - 水道料金は、使用者が受ける給水サービスに応じて 公平でなければならない

使用者ごとに使用水量や使用水量に応じた口径が異なるなかで、使用者間の負担の公平性を担保する水道料金の設定が必要となる

- ② 適正な原価に対する考え方
  - ○地方公営企業法における記載内容 **能率的な経営**の下における適正な原価を基礎

- ●能率的な経営とは
- 実施している業務に無駄が無いか、利用者のニーズに 合っているか
- 業務量を適正に把握しているか
- ・ 業務のやり方が適切かつ効率的になっているか などについて、常に検討を行い、経営改善の努力を続 け、水道事業を運営すること

# ③ 健全運営の確保に対する考え方

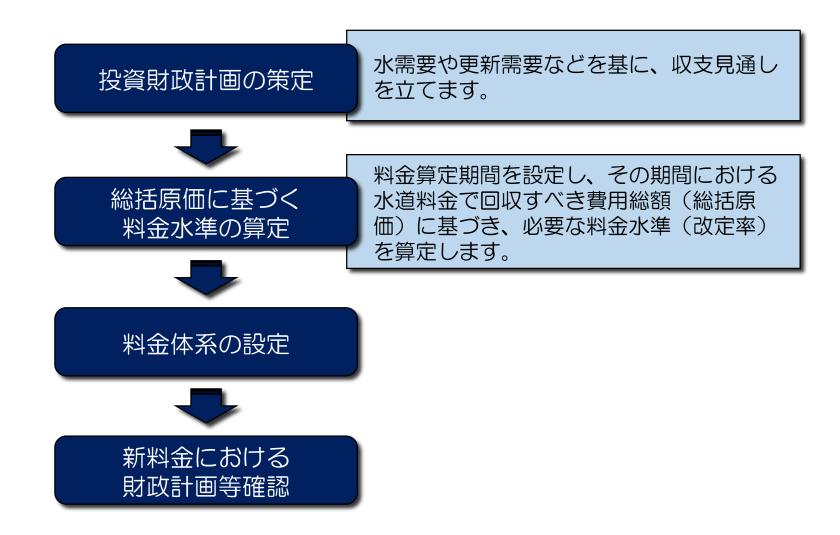
○地方公営企業法における記載内容 地方公営企業の**健全な運営を確保**することができるもの

●健全な運営を確保するとは

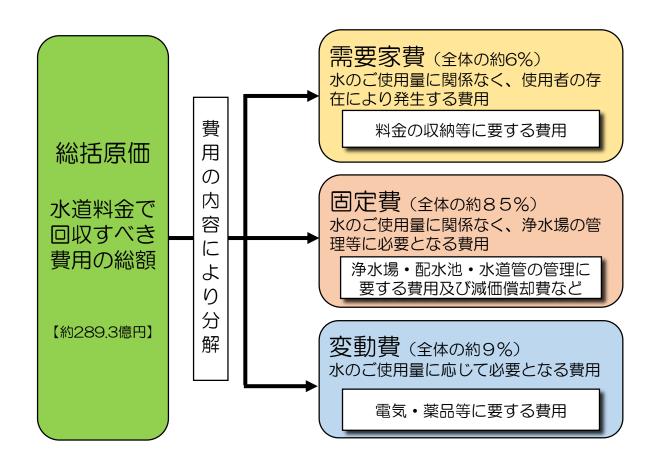
水道事業を安定的に事業運営していくためには、施設の計画的な維持、更新を行うための経営基盤が必要と なる

- 施設の計画的な維持、更新が実施できるだけの資金 が確保されなければならない
- 資金の確保にあたっては、世代間負担の公平性の観点から企業債を活用

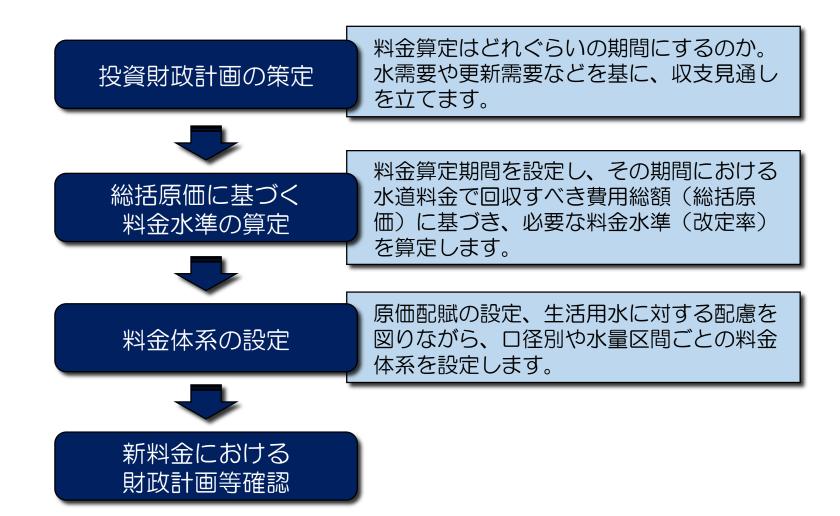
### 2 料金算定の手順



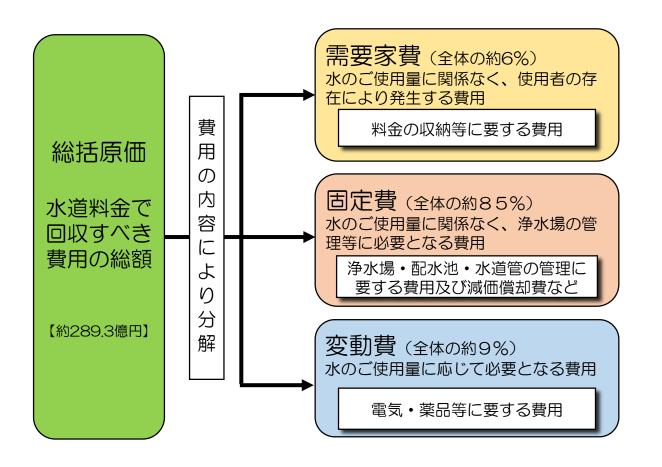
# ○総括原価とは



## 2 料金算定の手順



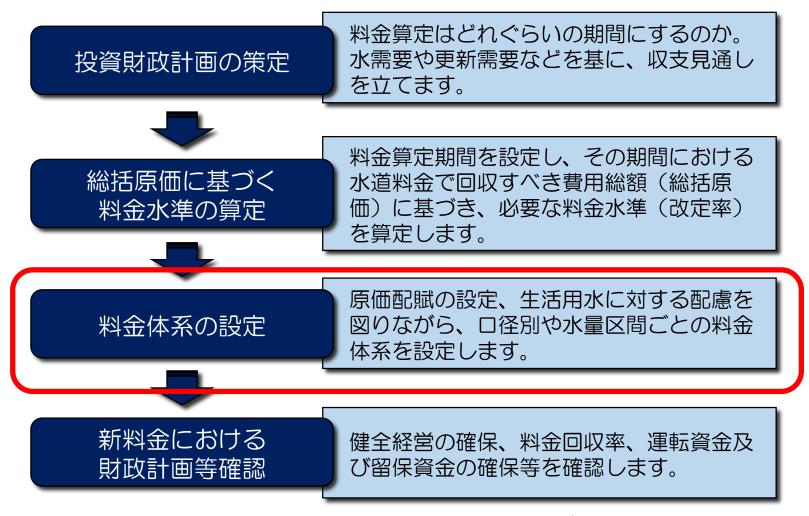
# 〇料金体系の設定について







# 2 料金算定の手順



※料金回収率は、100%以上

III 料金体系見直しの方向性

### 1 現行の料金体系の特徴

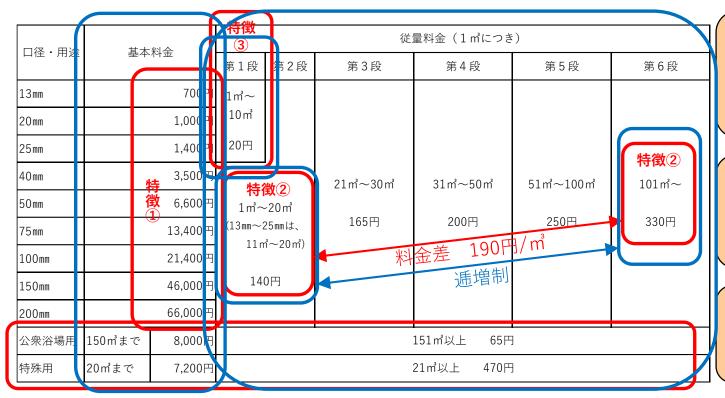
#### 〇料金体系

- ・水道料金は「基本料金」と「従量料金」から構成
- ・「基本料金」は、<u>使用量に関係なく必要となる経費</u>に対するもので、口径に応じて料金を設定
- ・「**従量料金**」は、<u>使用量に応じていただく料金</u>で、使用量が増えるほど単価が高くなる。(逓増制)

#### 〇料金体系確立の経緯

- ・公衆衛生の向上、生活環境の改善を図る目的で、<u>一定量の</u> 「生活用水」については低廉な価格で提供
- ・水需要増加の社会情勢もあり、限りある水資源の有効活用を促進することについても配慮し、「段階別水量区部」及び「逓増制」を導入

#### 現行水道料金表 (1ヶ月 税抜)



#### 特徴①

基本料金が安価設定となっている、特に事業者向けの口径40mm以上が安価となっており、従量料金で回収する体系となっている。

#### 特徵②

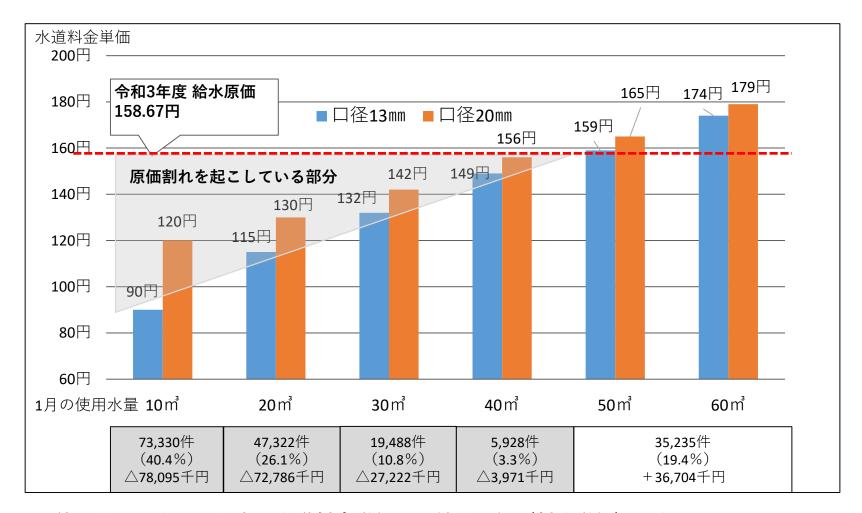
事業者向けの口径40mm以上の 従量料金について、第1段と第 6段の1㎡当りの単価の差が大 きく、逓増度※が大きい。

#### 特徵③

一般家庭用の第1段従量料金が、 生活用水確保の観点から政策的 に安価である。

### ※ 前回資料

・一般家庭(口径13mm・20mm)について 給水原価と水道料金単価の比較



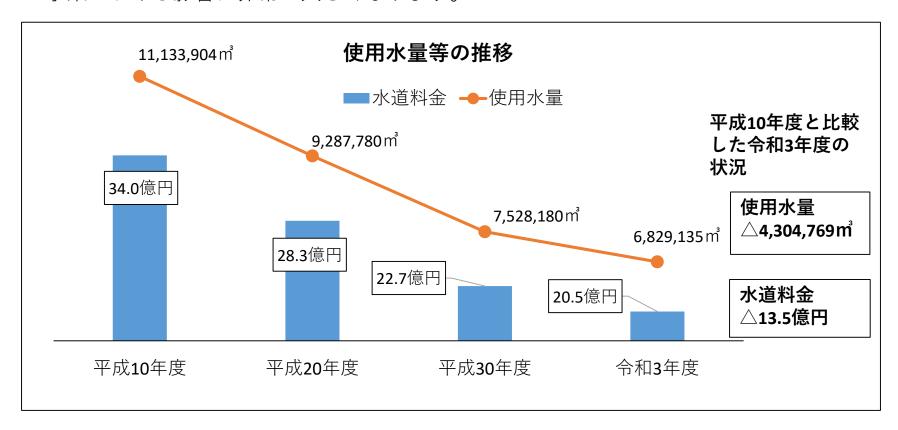
・使用水量が少ない場合の水道料金単価は、給水原価(製造単価)を大きく下回ります。

### ※ 前回資料

### ・大口使用者(口径25mm以上)について

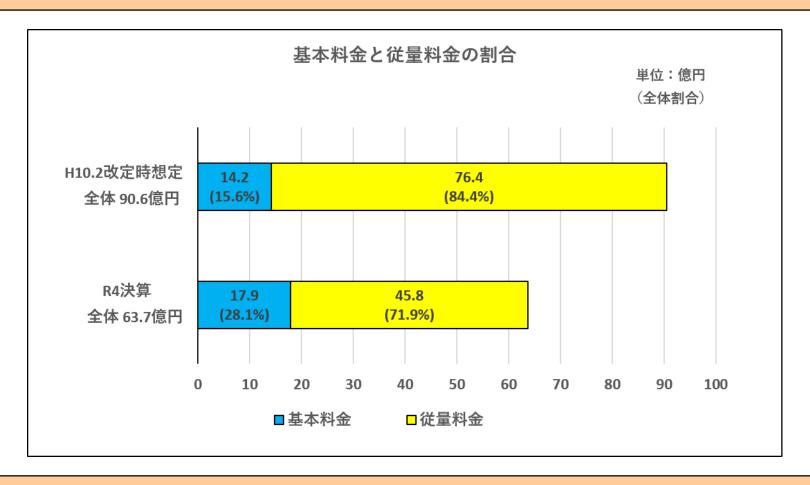
### 【減少要因その3】

大口使用者においても、**節水対策等により使用水量が大きく減少**しています。 大口使用者は、**最大従量料金(330円)を乗じた水道料金が減少**するため、水道 事業における影響は非常に大きくなります。



### 2 現行の料金体系について

• 現行の料金体系は、水需要が増加傾向の社会情勢では、使用量抑制の機能を有していたが、 核家族化や節水機器の普及などによる水需要減少社会においては、大きな影響を受けやすく、 継続した事業運営にそぐわない体系

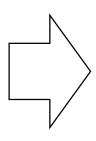


・水需要減少社会下においても、継続して事業運営が行えるよう、料金体系の適正化が必要

# 3 料金体系の原則と検討にあたっての視点

### 〇料金体系の原則

料金は個々の給水に要する個別原価に基づき設定(個別原価主義)することで、客観的公平が確保できる



### ○検討にあたっての視点

公平性の視点に加え、使用者の 激変緩和や経営環境の変化への 対応などにも配慮して検討する

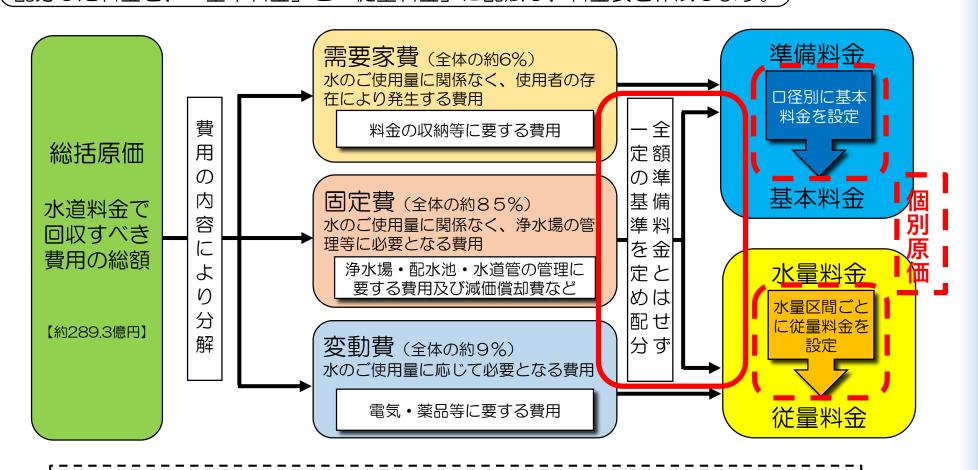
※個別原価主義・・大口径利用者が一度に多くの水を利用できるように対応するために、多額の整備費用が必要となる。このことから、大口利用者の基本料金等により多くの水道料金を負担することで公平性が保たれるという考え方

### ①料金体系の検討の主な視点

<b>1</b>	検討の視点	考え方
公平性	客観的公平の確保	個々の給水に要する個別原価に基づく料金設定
使用者負担	激変緩和	急激な負担増加とならないよう配慮
医用有其担 		生活用水確保への配慮
健全経営	経営環境の変化に強い 料金体系	現状起きている水量減少の影響を受けにくい料金体系

### ②個別原価に基づく料金体系の考え方

総括原価を、費用の性質に基づき「需要家費」「固定費」「変動費」に分解し、 分解した費用を、「準備料金」と「水量料金」に配分します。 配分した料金を、「基本料金」と「従量料金」に配賦し、料金表を作成します。



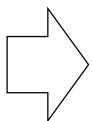
- ・基本料金・・・使用水量の有無にかかわらず負担いただく料金
- ・従量料金・・・使用水量に応じて負担いただく料金(単位水量当たりの価格を乗じて算定)

# 4 料金体系検討の方向性(まとめ)

● 検討ポイントごとの基本的な考え方と検討の方向性は以下のとおりです。

### 検討ポイント① 基本料金と従量料金の収入割合について

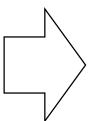
水需要の減少が見込まれる現状において、 <u>基本料金収入の割合が低いと、水量減少</u> <u>による料金収入減少の影響が大きくなる</u>



経営の安定性を確保するために、<u>基本料</u> 金収入割合の増加を図る方向で検討する

### 検討ポイント② 口径別基本料金の設定について (特徴①)

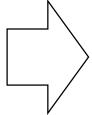
公平性の点から、基本料金で回収すべき料金収入を、各口径に応じて必要となる 費用に基づいて各口径の基本料金に配分 することとされています



総括原価の試算結果に基づき、特に大口 径の基本料金負担を増やす方向で、口径 別基本料金の設定について検討する

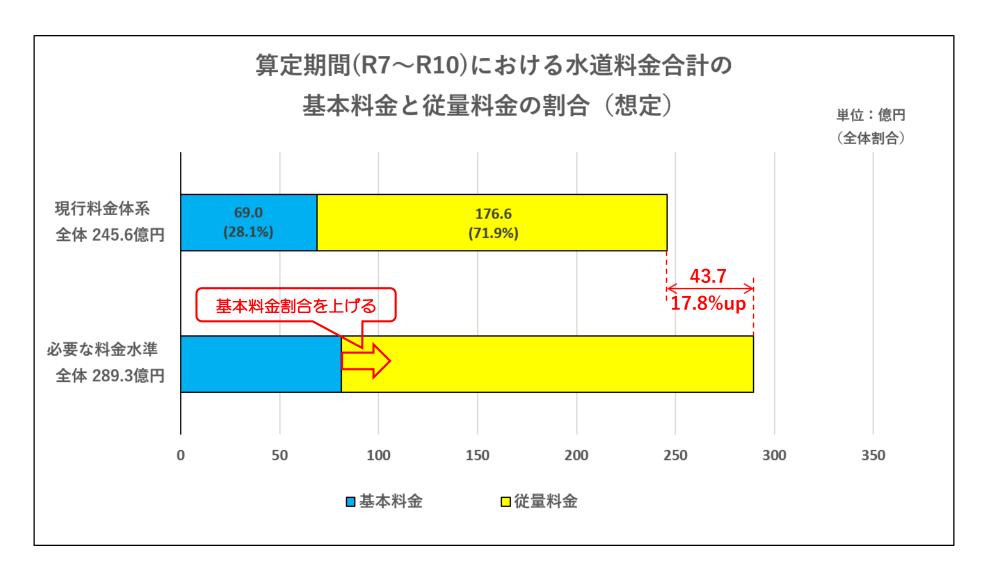
### 検討ポイント③ 従量料金の設定について (特徴②・③)

水需要の減少が見込まれる現状において、 <u>逓増度が大きいと水量減少による料金収</u> 入減少の影響が大きくなる



安定的な料金収入の確保のために、従量料金の<u>単価を見直す</u>方向で検討するあわせて、生活用水確保の観点から政策的に行っている<u>小口径の第1段料金についても妥当性を検討</u>する

## 必要な料金水準のイメージ



(参考資料) 料金水準の中核市等比較及び 口径別の基本料金と従量料金の割合

### 【参考】 中核市 口径別基本料金 ランキング

R5. 4現在 団体名 φ13 順 団体名 φ20 φ 25 団体名 φ40 団体名 φ50 順団体名 φ 75 順 団体名 φ 100 順 団体名  $\phi 150$ 団体名 φ 200 福島市 1,250 1 郡山市 2,870 1 松江市 5,200 1 松江市 16,400 松江市 28,000 1 松江市 76,000 1 松江市 155, 400 1 松江市 422, 200 大津市 455, 360 呉市 2福島市 2 郡山市 2郡山市 2 いわき市 58,000 2 いわき市 いわき市 427,00 1, 140 2,500 4,700 14,400 ハわき市 21,600 115,000 321,000 いわき市 長野市 1,090 3 柏市 3 松本市 郡山市 3 柏市 2,480 4,060 13,000 21,300 3郡山市 53, 200 3 柏市 98,800 鳥取市 240,000 柏市 420,000 いわき市 4 いわき市 4 いわき市 4 柏市 4 松本市 48,000 4 郡山市 4 盛岡市 豊橋市 1,080 2,160 4,000 12,480 松本市 20,000 91,000 237, 900 420,00 郡山市 1,060 5 鳥取市 5 松本市 5 いわき市 5 柏市 46,200 5鳥取市 鳥取市 400,000 1,950 3,500 11,800 5 柏市 18,400 88,000 5 柏市 226,000 下関市 1,039 6 松本市 1,900 6 福島市 3,450 6福島市 10,500 鳥取市 16,700 6 鳥取市 43,900 6 盛岡市 82,800 大津市 216, 220 呉市 382, 50 3, 160 7川口市 1,010 7 山形市 1,660 7鳥取市 7鳥取市 9,400 7 呉市 16,400 7盛岡市 39,700 7 横須賀市 82,000 豊橋市 203,000 7 横須賀市 370,000 8 大津市 1,010 8 川口市 1,650 8 甲府市 2,720 8 盛岡市 8,300 8 盛岡市 15, 100 8 呉市 37,800 8 松本市 82,000 8 郡山市 198,000 高槻市 313, 30 前橋市 930 9 奈良市 1.640 9 秋田市 2,700 9 豊田市 8,210 9福島市 14, 100 9 横須賀市 37,000 9 大津市 80,030 呉市 195,500 9 郡山市 281,000 10 福井市 930 10 下関市 1,639 10 姫路市 2,510 10 秋田市 7,800 10 大津市 13,730 10 豊橋市 36,000 10 豊橋市 73,400 10 松本市 180,000 10 吹田市 280,00 930 11 盛岡市 11 奈良市 1,500 11 豊橋市 2,500 11 豊橋市 7,700 11 久留米市 13,600 11 大津市 35,890 11 呉市 73,400 11 豊田市 177,180 11 久留米市 270,000 920 12 長野市 7,300 12 西宮市 12 柏市 1,500 12 久留米市 2,480 12 高崎市 13,500 12 福島市 34,300 12 久留米市 62,500 12 高槻市 162,110 12 川口市 197,82 13 姫路市 914 13 豊橋市 1,450 13 盛岡市 2,400 13 甲府市 6,860 13 秋田市 13,300 13 西宮市 33,800 13 豊田市 61,010 13 枚方市 157,319 13 函館市 189,000 14 吹田市 900 14 松江市 1,400 14 豊田市 2,380 14 大津市 6,750 14 豊橋市 13,300 14 久留米市 32,000 14 高槻市 59,800 14 横須賀市 156,000 14 下関市 188, 20 30,550 15 福島市 盛岡市 900 15 宮崎市 1,290 15 山形市 2,350 15 西宮市 6,700 15 高槻市 13,260 15 高槻市 55,900 15 吹田市 126,000 180,83 124,000 15 姫路市 山形市 900 16 水戸市 1,225 16 奈良市 2,350 16 高槻市 6,630 16 豊田市 12,200 16 豊田市 30,400 16 枚方市 55, 164 16 久留米市 175, 500 17 松山市 900 17 鹿児島市 1,220 17 松山市 2,300 17 山形市 6,210 17 川口市 12,100 17 秋田市 30,000 17 那覇市 53, 278 17 福島市 115,700 16 西宮市 173,000 宮崎市 900 18 秋田市 1,200 18 川口市 2,130 18 姫路市 6,100 18 高崎市 11,000 18 高崎市 27,200 18 西宮市 51,000 18 函館市 113,400 17 秋田市 160,00 豊田市 890 1,183 19 大津市 2,010 19 松山市 6,000 19 山形市 10,650 19 枚方市 27,051 19 秋田市 50,000 19 西宮市 112,000 18 長野市 156, 120 19 20 明石市 870 19 呉市 1,180 20 下関市 2,000 20 久留米市 6,000 20 横須賀市 10,500 平 均 24, 499 45, 91 111,671 19 高崎市 142,50 10,500 20 甲府市 23,940 20 高崎市 45,800 20 秋田市 21 旭川市 860 20 宇都宮市 1,160 21 長野市 1,920 21 奈良市 5,900 21 姫路市 110,000 20 奈良市 136,000 23,410 21 松山市 鳥取市 840 21 大分市 1,920 平 均 5, 65 10, 343 21 山形市 41,300 21 鹿児島市 102,370 21 尼崎市 129, 20 1,110 22 横須賀市 22 枚方市 5,486 22 甲府市 22 川口市 100,800 22 山形市 23 西宮市 835 22 函館市 1,800 10,340 22 姫路市 23,200 22 奈良市 41,000 116, 450 24 水戸市 812 23 久留米市 1,100 23 宮崎市 1,780 23 宮崎市 5,150 23 枚方市 9,957 23 松山市 22,800 23 川口市 40,320 23 姫路市 100,500 23 宮崎市 111, 480 25 高知市 1,090 24 函館市 5,040 24 松山市 9,800 24 奈良市 100,400 24 鹿児島市 810 24 青森市 1,690 24 呉市 22,700 24 鹿児島市 38,970 24 高崎市 102, 370 均 808 25 前橋市 1,060 25 康児島市 1,680 25 横須賀市 5,000 25 下関市 9,539 25 川口市 22,680 25 山形市 38,110 25 那覇市 95,926 25 那覇市 95, 926 26 長崎市 805 26 大津市 1,010 26 水戸市 1,576 26 大分市 4,800 26 函館市 9,450 26 鹿児島市 20,460 26 甲府市 38,100 26 下関市 94,679 26 大分市 95, 200 27 那覇市 27 川口市 92,100 27 甲府市 27 横須賀市 800 27 和歌山市 1,000 1,556 4,660 27 奈良市 9,400 27 那覇市 20,028 27 姫路市 38,000 27 松山市 81,600 28 松江市 800 28 吹田市 990 28 宇都宮市 1,540 28 鹿児島市 4,460 28 宮崎市 9,230 28 下関市 19,619 28 函館市 37,800 28 奈良市 84,000 28 福井市 75, 200 18,900 29 下関市 29 大分市 800 29 姫路市 984 29 高知市 1,540 29 下関市 4,439 29 那覇市 9,139 29 函館市 36,600 29 山形市 82, 450 和歌山市 66,00 82,130 30 高知市 30 字都宮市 780 30 西宮市 955 30 青森市 1,490 30 明石市 4,070 30 鹿児島市 8,790 30 大分市 17,500 30 吹田市 31,000 30 宇都宮市 65,500 31 松本市 780 31 福井市 31 長野市 3,970 31 青森市 950 31 大分市 1,430 8,700 31 宮崎市 17,270 31 長野市 30,400 31 長野市 78,760 31 青森市 56,800 32 豊中市 760 32 岡崎市 3,852 32 大分市 8,600 32 長野市 64,070 32 八尾市 950 32 岡崎市 1,410 32 那覇市 16,160 32 尼崎市 29,980 32 宮崎市 47,000 33 久留米市 750 33 甲府市 33 和歌山市 1,400 33 函館市 3,780 33 明石市 8,550 33 尼崎市 15,960 33 宇都宮市 29, 260 33 尼崎市 62,400 33 長崎市 45,000 34 西宮市 34 豊中市 715 34 松山市 3,550 34 岡崎市 8,110 34 明石市 15,870 34 宮崎市 34 高崎市 900 1,365 34 岡崎市 29, 150 34 大分市 61,500 40, 180 710 35 豊田市 890 35 高崎市 1,320 35 高知市 3,540 35 長野市 7,820 35 岡崎市 15,430 35 大分市 28,000 35 岐阜市 57, 715 函館市 35 一宮市 17, 433 秋田市 700 36 高崎市 875 36 吹田市 1,250 36 和歌山市 3,500 36 高知市 7,780 36 青森市 14,100 36 明石市 24,930 36 甲府市 57,670 36 富山市 5,000 700 37 明石市 14,070 37 岐阜市 37 鹿児島市 870 37 呉市 37 青森市 3,400 37 尼崎市 7,640 37 宇都宮市 23,835 37 明石市 52,940 37 旭川市 1,230 3, 270 700 38 旭川市 38 尼崎市 和歌山市 860 1,220 38 宇都宮市 3,390 38 和歌山市 6,600 38 高知市 13,620 38 岡崎市 23,650 38 岡崎市 47, 410 690 39 高知市 810 39 福井市 39 尼崎市 3,220 39 水戸市 5,870 39 水戸市 高槻市 1,100 39 和歌山市 13,400 21,952 39 和歌山市 46,000 岐阜市 40 長崎市 40 前橋市 40 水戸市 40 宇都宮市 40 水戸市 40 前橋市 40 685 805 1,095 3,206 5,850 12,890 40 和歌山市 45, 100 21,400 枚方市 660 41 横須賀市 800 41 長崎市 41 八尾市 3,000 41 岐阜市 5,355 41 福井市 12,500 41 青森市 41 水戸市 45, 07 1,000 20,700 606 42 豊中市 42 八尾市 42 前橋市 -宮市 760 42 一宮市 977 -宮市 2,930 12,000 42 高知市 福井市 42,900 5,000 20,540 43 八尾市 600 43 高槻市 690 43 明石市 870 43 吹田市 2,700 43 吹田市 4,900 43 岐阜市 11,515 43 福井市 20,400 43 青森市 42,000 580 44 岐阜市 44 旭川市 44 福井市 44 吹田市 44 一宮市 44 青森市 685 860 44 長崎市 2,500 4,900 11,000 17, 433 高知市 44 41, 100 574 45 枚方市 660 45 豊中市 760 45 岐阜市 2,275 45 長崎市 45 一宮市 10,255 45 前橋市 八尾市 那覇市 4,500 16,300 45 34,000 尼崎市 550 46 一宮市 46 高槻市 福井市 一宮市 46 八尾市 10,000 46 長崎市 長崎市 33,000 611 690 2,100 46 4,102 16,000 530 47 八尾市 600 47 岐阜市 685 1,670 47 前橋市 47 長崎市 9,500 47 八尾市 豊橋市 47 前橋市 3,410 15,000 47 豊中市 17, 910 520 48 那覇市 岡崎市 574 48 枚方市 48 豊中市 1,160 48 富山市 48 豊中市 3,860 48 豊中市 一宮市 17, 433 48 660 2,000 6,020 48 500 49 尼崎市 860 49 豊中市 49 富山市 5,000 49 甲府市 550 49 富山市 600 49 旭川市 1,700 49 富山市 2,000 2,000 49 富山市

600 50 旭川市

平均

5,655

50 旭川市

平均

860

10, 343

1,320

24, 499

50 旭川市

平均

富山市

平均

400 50 富山市

平均

808

50 八尾市

平均

1, 183

600

1,920

富山市

平均

30

180, 835

平均

2,700

111,671

50 旭川市

平均

1,320

45, 915

# 【参考】料金水準の中核市比較

中核市水道事業体(57事業体)における和歌山市の料金水準

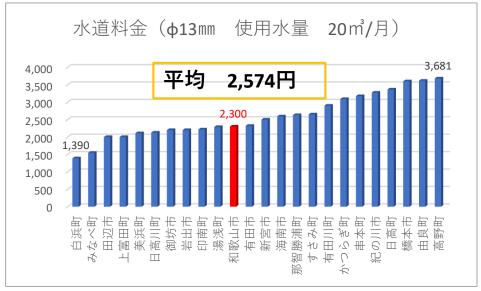
	φ13 10㎡/月(抜)			φ13 20㎡/月(抜)			$\phi$ 20 10 m	'/月(抜)	$\phi$ 20 $20$ ㎡/月(抜)			
順	団体名	金額	順	団体名	金額	順	団体名	金額	順	団体名	金額	
1	福島市	2,090	1	長崎市	4,105	1	郡山市	3,800	1	郡山市	4,730	
2	郡山市	1,990	2	佐世保市	3,814	2	福島市	3,340	2	福島市	4,630	
3	いわき市	1,830	3	呉市	3,770	3	いわき市	2,910	3	いわき市	4,470	
4	長野市	1,710	4	いわき市	3,390	4	松本市	2,546	4	長崎市	4,105	
5	豊田市	1,600	5	福島市	3,380	5	鳥取市	2,470	5	山形市	3,950	
						_						
21	宮崎市	1,170	21	姫路市	2,579	21	宮崎市	1,560	21	青森市	2,990	
	高知市	1,164			2,541	22		1,505		宇都宮市	2,980	
	鹿児島市	1,150		平均	2,541		甲府市	1,490		岡崎市	2,870	
	平均	1,136	23	高知市	2,534		佐世保市	1.484		鹿児島市	2,870	
24	下関市	1,130	24	西宮市	2,525		平均	1,456		平均	2,862	
	甲府市	1,090	25	大津市	2,520	25	水戸市	1,413	25	柏市	2,840	
	福井市	1,070	26	八尾市	2,520		呉市	1,400		那覇市	2,765	
	松山市	1,069	27	福山市	2,510		旭川市	1,306		旭川市	2,736	
	吹田市	1,060		青森市	2,480		那覇市	1,301		久留米市	2,700	
	大津市	1,060	29	奈良市	2,480		宇都宮市	1,270		姫路市	2,649	
	柏市	1,060		松本市	2,473		金沢市	1,220		西宮市	2,645	
	前橋市	1,022	31	吹田市	2,460	31		1,200		和歌山市	2,600	
	川口市	1,010		金沢市	2,440		和歌山市	1,200		吹田市	2,550	
	水戸市	1,000	33	岡崎市	2,440		高知市	1,164		松山市	2,541	
	富山市	1,000	34	豊田市	2,410		吹田市	1,150		高知市	2,534	
	尼崎市	1,000	35	鳥取市	2,400		前橋市	1.132		大津市	2,520	
	西宮市	975		横須賀市	2,390		函館市	1,110		八尾市	2,520	
		964		寝屋川市	2,364	37		1,109	37		2,510	
	豊中市	960		東大阪市	2,362		西宮市	1,095		福山市	2,510	
	高崎市	949		久留米市	2,350		福井市	1,090		岐阜市	2,455	
	八尾市	940		鹿児島市	2,350		松山市	1.069		金沢市	2,440	
	姫路市	939	41	岐阜市	2,345	41		1,060		横須賀市	2,390	
	奈良市	930	42	尼崎市	2,320		川越市	1,030		寝屋川市	2,364	
	福山市	920	43	明石市	2,310		姫路市	1,009		東大阪市	2,362	
	明石市	920	44	和歌山市	2,300		富山市	1,000		尼崎市	2,320	
	東大阪市	902		豊中市	2,270		尼崎市	1.000		明石市	2,310	
	枚方市	902	46	高槻市	2,200		寝屋川市	964		豊橋市	2,290	
	倉敷市	900		前橋市	2,132	47		960		高崎市	2,279	
	川越市	900	48	高崎市	2,119	48		940		豊中市	2,270	
	和歌山市	900	49	富山市	2,100		福山市	920		前橋市	2,242	
	宇都宮市	890	50	枚方市	2,082		明石市	920		高槻市	2,200	
	横須賀市	890	51	柏市	2,060	51		915		函館市	2,180	
	高槻市	850	52	福井市	2,050	52		902		富山市	2,100	
	久留米市	850	53	倉敷市	2,000		枚方市	902		枚方市	2,082	
	豊橋市	810	54	川越市	1,950	54		900		川越市	2,080	
	岐阜市	805		函館市	1,780		横須賀市	890		福井市	2,070	
	函館市	710	56	一宮市	1,746		高槻市	850		倉敷市	2,000	
57		606	57	豊橋市	1,370	57		611	57		1,751	
	平均	1,136		平均	2,541		平均	1,456		平均	2,862	

- ●上記表から見える特徴
  - ・ $\phi$ 13mm及び $\phi$ 20mmにおける料金水準は、中核市平均に比べ200円程度安い水準となっている。

# 【参考】料金水準の和歌山県内比較

和歌山県内の水道事業体(24事業体)における和歌山市の料金水準 (税抜)









【参考】 口径別 基本料金・従量料金割合の決算推移(H10年度・R4年度)

